

佐世保市スポーツ推進計画

《案》

目次

第1章 計画の策定に当たって	1
1. 策定の背景.....	1
2. 計画策定の意義.....	2
3. 計画の位置付け.....	2
4. 計画の期間.....	3
5. 本計画におけるスポーツの定義.....	4
6. スポーツの今後の可能性.....	5
第2章 計画の基本方針	6
1. 本計画の基本理念.....	6
2. 本計画のビジョン.....	7
3. 佐世保らしいスポーツ.....	8
4. 本計画の施策体系.....	9
第3章 計画の推進	10
1. 各ビジョンにおける取り組み.....	10
ビジョン1. スポーツ×地方創生.....	10
ビジョン2. スポーツ×健康.....	13
ビジョン3. スポーツ×地域.....	17
ビジョン4. スポーツ×環境.....	19
2. 計画の推進体制.....	21

第1章 計画の策定に当たって

1. 策定の背景

①国および長崎県の動向

国においては、平成22年に新たなスポーツ文化の確立を目指すための「スポーツ立国戦略」が策定され、この戦略を基に、平成23年、それまでのスポーツ振興法を「スポーツ基本法」として全部改正し、平成24年に「スポーツ基本計画」が策定されました。また、平成27年には、それまで複数の省庁にまたがっていたスポーツ行政を一本化した組織としてスポーツ庁が発足、平成29年には、一億総スポーツ社会の実現を目指した「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。さらに令和3年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、それに向けたアスリート等の育成にも注力し、国を挙げてスポーツ施策の推進が図られてきました。

一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行は、地域や学校でのスポーツ活動の停止や、全国大会の中止など、国民のスポーツ活動に大きな影響を与えました。

このような中、令和4年3月には、「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京2020オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシーの継承・発展と、スポーツの価値をより高めていくための施策の方向性が示されました。国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現するために必要なこととして、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点でスポーツ施策を推進することが掲げられ、今後5年間で総合的かつ計画的に取り組む12の施策を位置付けています。

長崎県では、令和3年3月に「ながさきスポーツビジョン（2021-2025）」が策定され、「長崎の未来をスポーツで創る」を基本理念の下、「生涯スポーツの推進」、「子どものスポーツ機会の充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツを通じた地域の活性化」の4つの基本方針を定め、県全体のスポーツ振興を図っています。

②佐世保市の状況

本市では、昭和44年に開催された1回目の長崎国体以降、佐世保市総合グラウンドをはじめ、体育文化館や温水プールなど多くのスポーツ施設を整備し、公益財団法人佐世保市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと共にスポーツの普及・振興を行ってきました。また、平成26年には「長崎がんばらんば国体／長崎がんばらんば大会」の開催、令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピックでは、聖火リレーとハンドボール・スペイン男子代表チームの事前キャンプを実施しました。

このように、本市は、大会の開催、施設の整備およびスポーツ関連団体の支援などを通して、市民のスポーツ振興を図ってきました。

しかし、最近では、人口減少・少子高齢化の進行に伴う競技人口の減少、若者のスポーツ離れ、スポーツ施設の老朽化が問題になると共に、市民の志向も多様化しています。

そこで、健康づくりを目的とした運動や、ダンス、アーバンスポーツなど、これまでのスポーツの概念にあまり無かったものも含め、改めてスポーツの意義や目的を問い直す必要があります。

また、近年、本市においては、企業や大学との包括連携協定の締結や、本市を中心市とした12の市町で構成する「西九州させぼ広域都市圏」での取り組み、公共施設のPPP（Public Private Partnership）による官民連携の推進など、これまでの行政の枠組みを超えた新たな取り組みも広がってきており、スポーツ分野においても、これまでのやり方に捉われない、柔軟な発想が必要になってきています。

2. 計画策定の意義

これまで本市では、「佐世保市総合計画」や「佐世保市教育振興基本計画」の中で、スポーツ施策を位置付け推進してきましたが、最近では、前述のように、本市のスポーツが抱える問題点や市民の志向の多様化への対応、柔軟な発想による取り組みが必要となっていました。

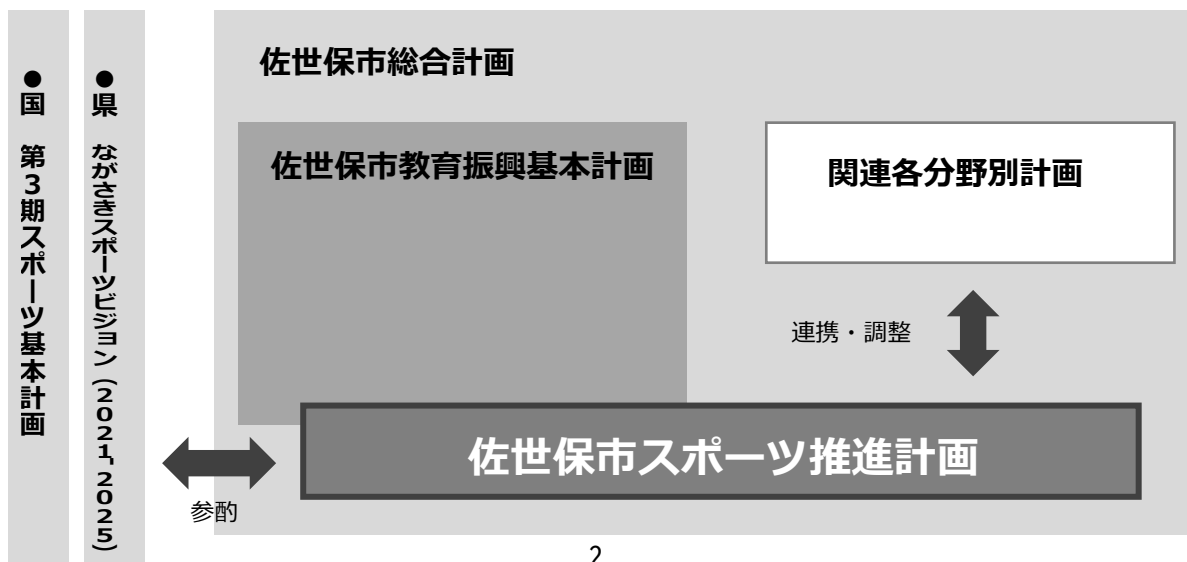
そのため、本計画の策定を通して、市民の健康づくりやまちのにぎわいづくりなどの視点も含め、本市のスポーツ施策の方向性を明確にし、関係団体と目標の共有を図ると共に、必要に応じ、スポーツ以外の分野の取り組みとの連動や、民間等との連携により、相乗的な効果を発揮できるよう「佐世保市スポーツ推進計画」を策定するものとします。

3. 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定します。

また、「佐世保市総合計画」および「佐世保市教育振興基本計画」を上位計画とし、それぞれの計画で示されている方向性を踏まえて計画を策定します。さらに、スポーツに関連する各分野の計画や施策との連携・調整を図った上で、各分野に共通する今後のスポーツ施策の方向性を明らかにする計画として位置付けます。

なお、国の「第3期スポーツ基本計画」および県の「ながさきスポーツビジョン（2021-2025）」を参酌して策定するものとします。



4. 計画の期間

本計画は令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）の6か年を計画期間とします。

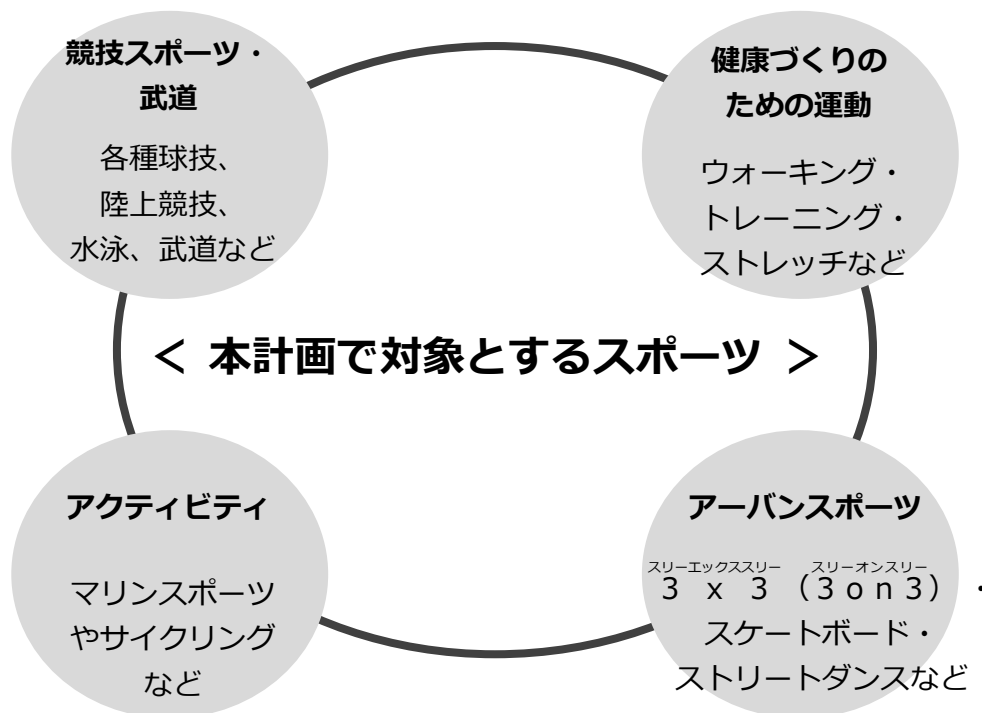
令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
策定	佐世保市スポーツ推進計画（6か年）						次期計画
第7次佐世保市総合計画（8か年）						第8次計画	
第3期計画（4か年）		佐世保市教育振興基本計画（第4期）				第5期計画	

5. 本計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」としています。

また、国の「第2期スポーツ基本計画」以降、「スポーツには、競技としてルールに則り、他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングもスポーツとして捉えられる。このように、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念であり、各人の適性や関心に応じて行うことができ、一部の人のものではなく「みんなのもの」である。」と示されています。

これらを踏まえ、本計画では、各種球技や陸上競技、水泳などのいわゆる競技スポーツや柔道、剣道などの武道といった、これまで主にスポーツ振興の対象としてきた組織化されたスポーツに加え、健康づくりのための運動やアクティビティとして楽しまれているスポーツやアーバンスポーツなども計画の対象として捉え、だれもがスポーツを「する・みる・ささえる」ことができることを目指します。



6. スポーツの今後の可能性

本計画において、社会的に注目度が高まっているものや、本市を取り巻く状況として変化の兆しがあるものの、具体的施策として取り組むには時期尚早なものや、取り組みの方向性が定まらなかった事項があります。これらについては、国際的、全国的、社会的な動向を注視しつつ、先進事例を収集しながら、スポーツ施策と連動して取り組む必要が出てきた場合には、積極的に取り組みを進めるものとします。

① I R (Integrated Resort : 統合型リゾート) 誘致が成功した場合、本市の立ち位置はこれまでと大きく異なると考えられるため、海外も視野に入れ、関係する企業や業界などとの連携により、全く新しいスポーツ施策の展開を検討します。

※ I Rについては、誘致の動向により、表現を調整することを想定しています。

② e スポーツ (Electronic Sports) については、体を動かし操作するビデオゲームなど、健康づくりのための身体活動として捉えることができるものも一部あります。今後、国におけるスポーツの定義が見直される場合や、スポーツとしての社会的な認識が高まってくる場合は、本計画においても速やかに新たなスポーツの定義について検証することとします。

③ V R (Virtual Reality : 仮想現実) や A R (Augmented Reality : 拡張現実) の技術が今後さらに発展することで、e スポーツの進化や、これまでのスポーツとの融合などにより、これまでのスポーツ概念そのものを変える可能性もあるため、その動向を注視しつつ、広く一般に普及するタイミングを捉え、本計画での考え方について整理します。

第2章 計画の基本方針

1. 本計画の基本理念

本計画では、子どもから高齢者まで、人生の中で、「する」「みる」「ささえる」など、様々な角度でスポーツに親しむ・関わることを通して、スポーツが持つ力を、市民の健康増進やまちの活性化に活かしていくことを目指しています。

市民がスポーツに関わる場面は様々です。例えば、地元のスポーツ選手やチームを応援する、家族や友人とスポーツを楽しむ、スポーツ大会で勝負に挑む、自身の体力づくりや健康増進のためにスポーツをする、地域の行事でスポーツをして交流をするなど、市民一人ひとりに、それぞれのスポーツの楽しみ方、関わり方があります。

スポーツには、気分が晴れやかになったり、体力が向上するなど、自分自身への効果があるのはもちろんですが、スポーツで人々が集まりまちのにぎわいが生まれたり、スポーツをすることで他人と仲良くなったり、経済効果や交流など、様々な効果を生み出す力があります。

また、現在、世界的に「ウェルビーイング (Well-being)」という概念が注目されています。これは、WHO（世界保健機関）によって、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」と定義されている言葉です。このような理想的な状態に近づけていくために、スポーツは一つの有効な手段であると考えています。

本市では、本計画の策定を契機に、スポーツが持つ力を最大限活かして、ひともまちも元気な、佐世保にしていくことを目指します。

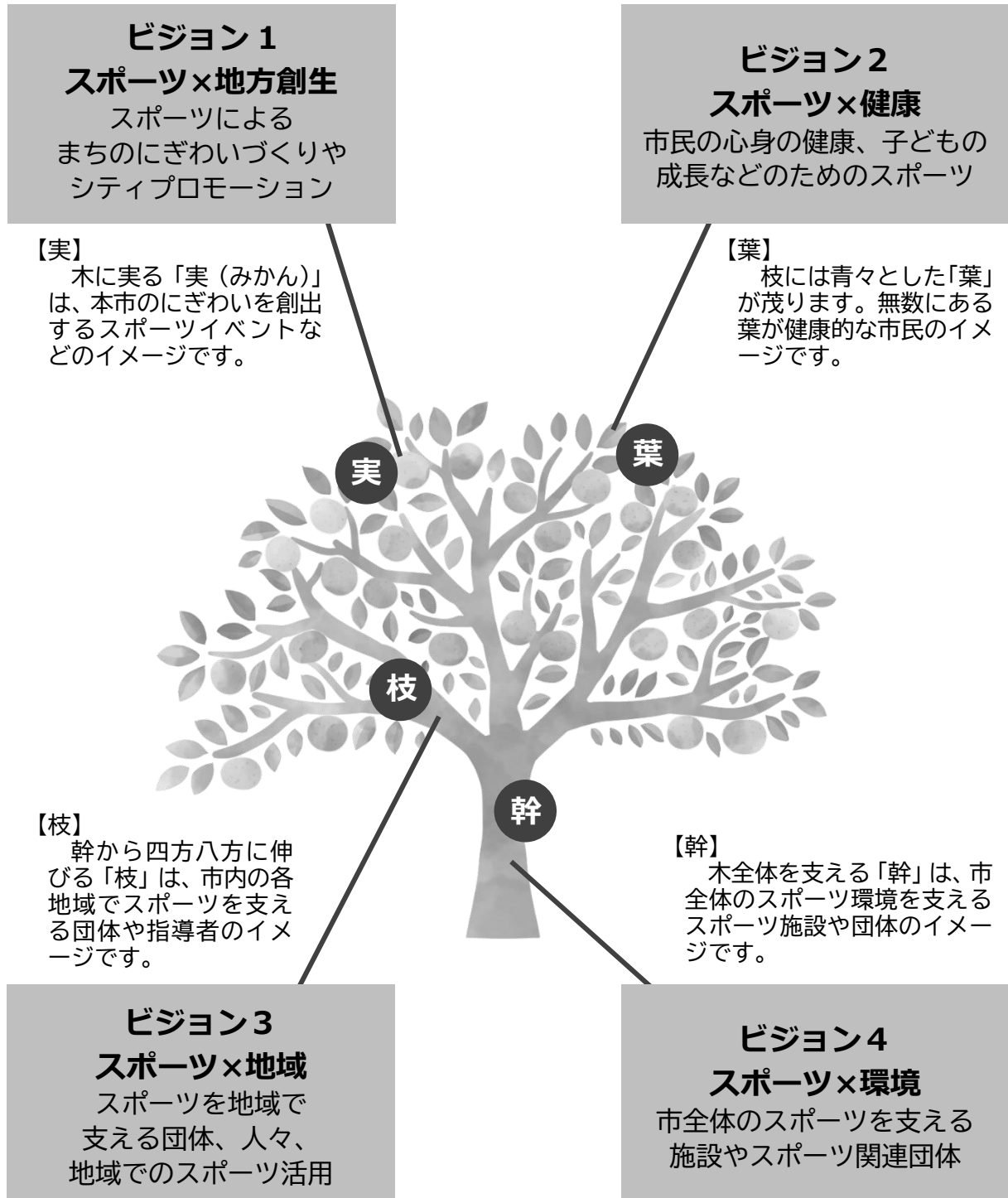
スポーツで、ひともまちも元気な佐世保に
～ 人生にスポーツを！～

2. 本計画のビジョン

基本理念を実現するために、本計画では以下の4つのビジョンを掲げます。

ビジョンは、様々なスポーツに関する施策を、主な方向性により分類したものです。

4つのビジョンを「みかんの木※」の「実・葉・枝・幹」に例えて示します。



※本市の特産物である「西海みかん」にちなんで、みかんの木をイメージとして用いています。

— 3. 佐世保らしいスポーツ

今後のスポーツ施策の展開を検討するに当たり、本市の特性や本計画の特徴を踏まえ、「佐世保らしい」と言える次の2つのスポーツの活用を図ります。

一つは、「^{スリーエックススリー}3 x 3 (3 on 3)^{スリーオンスリー}」や「スケートボード」などのアーバンスポーツです。

本市には国内でも数少ない米軍基地の存在もあり、基地からほど近い佐世保公園のレクリエーション交流広場では、国籍や言語に関係なく、バスケットボール、スケートボード、BMXなどを共に楽しむ人々の姿が日常的に見られ、市民生活の一部となったこのような環境が、今後ますます、本市特有のスポーツ文化として広がることが期待されます。

そこで、既存の団体スポーツが取り込めていない「若年層」をターゲットに、本市の特性と言える「アメリカ文化との親和性」や、「一人でも気軽に参加できる」・「達成感が得られやすい」といった要素を持つアーバンスポーツの活用を進めます。

もう一つは、「ウォーキング」です。

今は、人生100年時代とも言われており、本計画においてもスポーツにおける「健康」の意義や効果を重視し、4つのビジョンの一つとして設定しております。

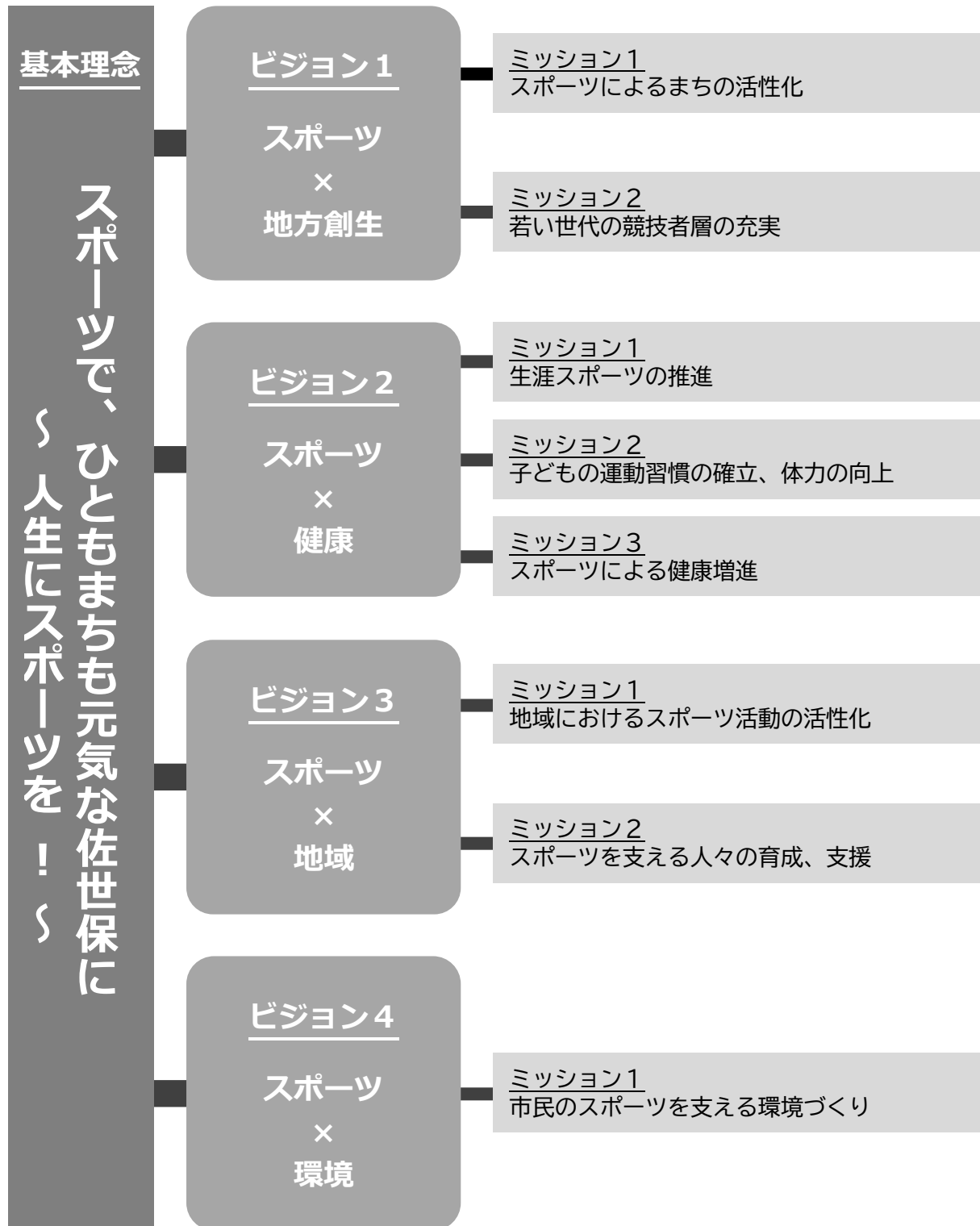
「全世代」をターゲットに、「いつでも誰でもできる運動」として、本市の地理的特徴である「坂道が多い」というマイナスに捉えがちな点も、「坂道はウォーキングの効果を高められる要素」とプラスに捉え活用していきます。

現在スポーツをしていない人は「ウォーキングから始める」という視点で、すでにスポーツをしている人は「通勤や買い物時」など+αの視点で、全世代で「ウォーキングをする」という意識が高められ、実践されるような施策を幅広く展開します。

4. 本計画の施策体系

本計画では、4つのビジョンの下、施策の目的ごとにミッションを設定します。

各ミッションについては、「第3章 計画の推進」にて、アクションと具体的な取り組みを定めます。



第3章 計画の推進

1. 各ビジョンにおける取り組み

各ビジョンには、計画の進捗状況を客観的に評価するために、達成状況を測る成果指標（KPI）を設定し、達成状況の確認を行います。

また、各ビジョンには、施策の目的ごとにミッションを設定し、事業の主な内容をアクションで示し、アクションの中に具体的な施策内容を定めます。

ビジョン1. スポーツ×地方創生

スポーツは、にぎわいを創出し経済効果を生み出す効果があるものとの認識が広まっています。本市では人口減少が進む中、交流人口や関係人口を増加させ、市内外問わずまちづくりに参画してもらえる人を増やしていく必要があります。

そこで、アーバンスポーツなど佐世保らしいスポーツの活用や、プロスポーツチームとの連携などを通したまちのにぎわいづくり、スポーツ競技者の活躍を通したシティプロモーションなど、本市の魅力を高め、市外からの訪問のきっかけとなるような取り組みを進めます。

成果指標（KPI）		
項目	現状値 （R3時点）	目標値 （R10時点）
①スポーツ大会・コンベンション参加者数 （スポーツ振興課調査（スポーツ大会等の参加者数））	113,256人	260,000人
②スポーツ大会での成績 （市教育委員会表彰および市スポーツ協会表彰の表彰件数）	113件	200件
③ジュニア競技者の割合 （市スポーツ協会加盟競技者数（小・中学生）÷小・中学生の人数）	32.1%	34.0%

ミッション① スポーツによるまちの活性化

スポーツでにぎわいのあるまちを形成するために、スポーツイベントの開催、プロスポーツチームとの連携、スポーツ大会の誘致などと共に、元トップアスリートなどの協力も得ながら、本市がスポーツで活性化するよう取り組みを進めます。

アクション

(1) スポーツによるまちのにぎわいづくり

施策内容	●スポーツ関連団体と共に、アーバンスポーツをはじめ、佐世保らしいスポーツなどを活用したイベントを開催し、スポーツを通じたまちのにぎわいづくりを推進します。
	○V・ファーレン長崎や長崎ヴェルカといったプロスポーツチームと連携し、スポーツを通じたまちのにぎわいづくりを推進します。
	○東京 2020 オリンピックの事前キャンプを本市で行ったスペインハンドボールチームとの交流を推進します。
	●実業団やプロスポーツのイベントを開催するスポーツ関連団体への支援を行います。
	○長崎県スポーツコミッションとの連携、情報交換を行います。
●スポーツ、文化、観光など、各分野の関係者による情報交換を行い、連携・協力を図ります。	

(2) 全国大会、九州大会等の開催支援

施策内容	○全国高等学校総合体育大会（インターハイ）など、大規模なスポーツ大会の開催に協力します。
	○本市で九州大会や全国大会を行うスポーツ関連団体に対し支援を行います。
	○長崎県スポーツコミッションおよび（公財）佐世保観光コンベンション協会と連携し、九州大会や全国大会をおこなうスポーツ関連団体の支援を行います。
	●全国大会などのスポーツイベントが開催される際、観光や物産分野と連携して、市外からの来客に対し本市のPRを行います。

※施策内容の色分けについて、「●」は新たに取り組むことや、既存の取り組みを拡充する施策です。「○」は既存の事業を継続して取り組むものです。

ミッション② 若い世代の競技者層の充実

全国区で活躍するアスリート、スポーツ団体を輩出できるよう、若い世代の競技力向上や、ジュニア期から成長やレベルに応じた専門的な指導によるアスリート育成を行える環境づくりを行います。

アクション

(1) 全国区で活躍するアスリート、スポーツ団体の支援

施策内容

- 全国区で活躍するアスリート、スポーツ団体の活動支援を行います。
- 九州大会や全国大会に出場する際の派遣補助金の手続きの簡素化など、補助のあり方について検討した上で見直しを行います。

(2) ジュニアアスリートの発掘、育成

施策内容

- スポーツ関連団体や大学などと連携し、スポーツ医科学に関する研修会の開催など、身体の成長、コンディション向上、けが予防、メンタル強化など、ジュニアアスリートの支援に繋がる知識や実技の普及を行います。
- スポーツ関連団体が行うジュニアアスリートの育成事業への支援を行うと共に、運動能力の特性から、自分に向いている競技を紹介する事業について検討します。

－ビジョン2. スポーツ×健康

多くの人がスポーツをすることの理由の一つに健康の維持があります。健やかに生き生きとした生活を送るために、適度なスポーツを行うことは重要であると共に、スポーツは、生活習慣病予防や介護予防などにも有効です。

また、近年、身体的スキル・認知的スキル・心理的スキル・社会的スキルの4つの要素を合わせた「フィジカルリテラシー」を育むことが、生涯スポーツ参加の土台になるとの概念が注目されています。子どもの頃は、特に、様々な運動を体験し、身体的スキルを育み、それ以外の要素については、生涯通して養い続けるものとされています。

幅広い世代を対象としたスポーツ普及の取り組みに加え、スポーツ実施率が低い層（女性、働く世代、子育て世代、障がい者）のスポーツを促進する取り組みを推進します。

また、子どもの世代では、様々な運動の体験から、運動習慣の確立、体力の向上につなげること、成人については、健康増進の観点から身近な場所で行えるスポーツの普及を推進していきます。

成果指標（KPI）			
項目		現状値 (R3時点)	目標値 (R10時点)
④スポーツ実施率 (※今後、WEBアンケートで把握予定)		—	70.0%
⑤運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを することが「好き」な小学生・中学生の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小5男子	70.3%	76.0%
	小5女子	50.9%	61.0%
	中2男子	57.4%	66.0%
	中2女子	42.2%	54.0%
⑥1週間の体育以外の総運動時間が週に420分 以上の小学生・中学生の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小5男子	51.3%	61.0%
	小5女子	30.8%	45.0%
	中2男子	81.8%	85.0%
	中2女子	61.9%	70.0%

ミッション① 生涯スポーツの推進

スポーツにより楽しさや喜びを得ることは、人々の生活や心をより豊かにするウェルビーイングの考え方にも繋がります。市民の人生をより良いものにするため、より多くの市民がスポーツに取り組むことを目指しています。そのため、まだスポーツの活動へ参加していない人たちに参加してもらうことが重要であり、スポーツイベントの開催や新しいスポーツの推進など、だれもがスポーツに参加しやすい環境づくりに取り組むと共に、スポーツ実施率が低い層への働きかけを重視していきます。

アクション

(1) 多種多様なスポーツの機会づくり

施策内容

- 市民が気軽にスポーツに参加できる機会として、佐世保市民体育祭や小柳賞佐世保シティーロードレース大会を開催します。なお、市民が一層参加しやすいよう、開催内容、開催方法について検討を行います。
- これまでも推進してきた各種の競技スポーツや武道をはじめ、市民の幅広いスポーツ活動を促進するため、競技団体などの活動を支援すると共に、スポーツイベントやスポーツができる場所など、スポーツに関する情報の充実を図ります。
- 性別、年齢、障がいの有無に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ、ニュースポーツ、レクリエーションなども含めて多種多様なスポーツの機会を提供します。
- 小佐々海洋スポーツ基地カヤックセンター、鹿町海洋スポーツ基地、九十九島パールシーリゾートを活用し、市民へマリナクティビティの機会を提供します。

(2) 女性、働く世代、子育て世代のスポーツ促進

施策内容

- 総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブと連携し、スポーツ実施率が低い市民層に対し、スポーツ実施の働きかけを行います。
- 特に働く世代の市民を対象に、希望する条件（競技、年齢層、競技志向など）に合うスポーツ団体・チームを紹介するホームページ作成について検討します。

(3) 障がい者スポーツの推進

施策内容

- 県障がい者スポーツ大会への参加や助成を通して、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立ち、障がいのある人の社会参加、自立支援を促進していきます。
- スポーツ推進委員の研修において、障がいがある人とない人が一緒に楽しめるスポーツの視点を取り入れます。

ミッション② 子どもの運動習慣の確立、体力の向上

子どもの将来的なスポーツへの参画を促進するために、子どもの頃からフィジカルリテラシーを育むことが重要です。そのために、学校での体育をはじめ、部活動や地域でのスポーツなどスポーツをする機会の充実と共に、子どもがスポーツに親しみながら成長する機会の充実を図ります。

なお、学校以外でのスポーツ実施は、子どものスポーツに対する保護者の協力や考え方が大きく影響します。施策推進に当たっては、保護者へのアプローチも考慮しながら進めます。

アクション

(1) 義務教育におけるスポーツ推進

施策内容

- 学校体育において、より専門性の高い技術指導を目指し、小学校における運動やスポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じる指導の充実を図ると共に、体を動かすことの効果「知る」ことにより、自発的な運動習慣の定着につなげるなど、運動習慣のない児童生徒への対応を行います。
- 運動部活動において、外部指導者に加え、部活動指導員の導入など、指導者確保の拡充に取り組みます。
- 体育授業におけるICT機器の活用や、体育の指導に不安を抱えている教員への研修などを通して、教師の資質向上を目指します。

(2) 子どもがスポーツに親しみ成長する機会の充実

施策内容

- プロスポーツの観戦をはじめ、様々な機会を通して、子ども達がスポーツに関心を持つきっかけづくりに取り組みます。
- スポーツ関連団体が行う各種スポーツ教室の広報を支援します。
- スポーツ関連団体が行うジュニア世代のスポーツ体験教室やスポーツ大会の支援を行います。
- 総合型地域スポーツクラブが行う子どもを対象とした各種スポーツ教室の広報を支援します。
- 地域でスポーツを行う「場」となっているスポーツ少年団の活動を支援すると共に、スポーツ少年団の活動内容について広報を行います。
- スポーツを通じた国際交流を行う民間団体などを支援します。
- 中学校部活動の地域移行について、関係部署が連携して検討します。

ミッション③ スポーツによる健康増進

本市の健康増進計画「けんこうシップさせぼ21」と連動しながら、スポーツの推進を図ります。

また、坂道が多い地形的な特徴や公共交通機関が十分でない地域の状況により、車での移動が多い現状にあることから、身近な場所で気軽に取り組めるウォーキングやランニングについて、一層の普及を図り、スポーツから市民の健康増進を促進します。

アクション

(1) ウォーキング、ランニングの一層の普及

施策 内容	●佐世保らしいスポーツとして位置付けたウォーキングや、ランニングなど、身近な場所で、一人でも、手軽にできるスポーツの一層の普及を行うため、エビデンスに基づいた情報発信を行います。
	●様々な主体で行われるウォーキングやランニングのイベントの広報を支援します。
	●ウォーキングに関心を持ってもらえるようなイベントの開催について検討します。
	●包括連携協定を締結した企業とのウォーキングやランニングでの連携事業を検討します。
	●スマートフォンのウォーキングアプリの普及など、ウォーキングの継続に繋がる取り組みを研究し取り組みます。

(2) 健康・体力づくりに関する情報発信

施策 内容	○「けんこうシップさせぼ21」との整合を図りながら、日常的に家の中でもできる運動、ウォーキングなど健康・体力づくりに関する情報発信に取り組みます。
----------	---

(3) 高齢者のスポーツ推進

施策 内容	●総合型地域スポーツクラブにおける高齢者の健康増進・介護予防に繋がるスポーツ教室の広報や、スポーツ推進委員と共に、運動から遠ざかっている高齢者でも参加しやすいスポーツの普及を行います。
----------	--

一 ビジョン3. スポーツ×地域

市民のスポーツ実施には、地域での市民の自主的な参画や主体的な活動が欠かせません。

地域におけるスポーツを通じた交流を図る取り組みや、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の活動支援を通して、地域でのスポーツ活動を推進していきます。また、指導者の確保や育成により、市民が地域でスポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。

成果指標（KPI）		
項目	現状値 （R3 時点）	目標値 （R10 時点）
⑦総合型地域スポーツクラブ会員数 （佐世保市の総合型地域スポーツクラブの会員数調査）	1,693 人	2,100 人
⑧市スポーツ協会加盟競技団体の指導者有資格者数 （市スポーツ協会統計）	1,170 人	1,200 人

ミッション① 地域におけるスポーツ活動の活性化

地域におけるスポーツ活動が全国的に減少傾向にあります。特にコロナ禍により、スポーツによる交流は大きな影響を受けました。地域でのスポーツ交流が再開されるよう取り組んでいきます。

また、総合型地域スポーツクラブについては、活動支援と共に、部活動の地域移行の課題等も含め今後の方向性について、関係者間での検討を行います。

アクション

（1）地域におけるスポーツ交流の促進

- | | |
|------|--|
| 施策内容 | ○地域におけるスポーツ交流に活用しやすいニュースポーツやレクリエーション等の普及を図ります。 |
| | ○市内の各地域で運動普及を行うボランティアとして活動する運動普及推進員の確保に努めます。 |
| | ○地域コミュニティの活性化や多文化共生を推進するスポーツイベント等を促進します。 |

（2）総合型地域スポーツクラブの活動支援

- | | |
|------|--|
| 施策内容 | ○広報や活動拠点の確保など、市内の総合型地域スポーツクラブの活動支援を行います。 |
| | ●総合型地域スポーツクラブおよび学校と連携し、中学校部活動の地域移行の受け皿の一つとしての検討を行います。 |
| | ●市内の総合型地域スポーツクラブの体制を含めた運営状況を確認し、今後の支援のあり方について、クラブ、スポーツ関連団体および市において検討を行います。 |

ミッション② スポーツを支える人々の育成、支援

スポーツ活動を推進していくためには指導者や支える人々が必要不可欠です。しかし、全国的に指導者となる人が減っている中で、本市でも担い手の確保が難しくなっています。

スポーツ推進委員の確保を図り、スポーツ指導者の資質向上や、指導者の資格取得への支援、また大学との連携も図りながら事業推進を図ります。

アクション

(1) スポーツ推進委員の活動活性化

施策内容

- スポーツ推進委員の資質向上を図る研修会を行います。
- 市内の各地域でのスポーツの実技指導などの活動を行うスポーツ推進委員の確保に努めます。
- 推進委員同士の情報交換等を促進するために、佐世保市スポーツ推進委員協議会の運営支援を行います。

(2) スポーツ指導者の確保、育成、支援

施策内容

- スポーツ関連団体や大学等と連携し、スポーツ医科学に関する研修会の開催などにより指導者の育成を図ります。
- スポーツ関連団体と連携し、各種競技の指導者の情報を集約します。
- 指導者の研修会等を行うスポーツ関連団体に対し支援を行います。
- スポーツ関連団体を通して、公認の指導者資格や審判資格を取得する市民の支援を行います。
- 大学スポーツとの連携により、大学生が地域スポーツに関わる機会を創出します。

－ビジョン4. スポーツ×環境

スポーツ施策を推進するためには、スポーツができる施設が欠かせませんが、多くの施設や設備の老朽化が進んでおり、それらの改修等が大きな課題となっています。今後の人口減少を見据え、既存の施設を有効に活用しつつ、スポーツ施設全体の整備計画の策定を通して、長期的な視点で、市民のスポーツ環境づくりに取り組んでいきます。

また、本市全体のスポーツを下支えするスポーツ関連団体と連携して、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取り組むと共に、今後、スポーツによるまちづくりを推進する体制づくりについて検討し進めます。

成果指標（KPI）		
項目	現状値 （R3時点）	目標値 （R10時点）
⑨拠点スポーツ施設の利用者数 （スポーツ振興課調査）	373,816人	534,000人

ミッション① 市民のスポーツを支える環境づくり

既存のスポーツ施設の適切な運営と、長期的な視点で、持続運営できるような施設整備について検討を行います。また、市全体のスポーツを支えるスポーツ関連団体と連携して、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取り組みます。

アクション

(1) スポーツ施設の適切な運営

施策内容	○市民がスポーツをする「場」の基盤として、市が設置するスポーツ施設を適切に運営します。
	○本市が要望し県が設置したスポーツ施設の運営費の負担を行います。
	○様々な主体で行われる社会体育が活動しやすいように、公共施設予約システムの円滑な運用を図ります。

(2) 持続運営を可能とする施設整備

施策内容	○市民に安全なスポーツ施設を持続的に提供できるよう適切にスポーツ施設・設備の改修を行います。
	○スポーツ施設のバリアフリーを計画的に推進します。
	●「佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画」に沿って、国の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づく、スポーツ施設の整備および統廃合の計画を策定します。
●公園や学校施設等の所管部署と連携し、市民のスポーツ活用促進に向けた検討を行います。	

(3) スポーツ関連団体の支援および連携強化

施策内容	○市民が安心してスポーツに取り組めるよう、市全体のスポーツを支えるスポーツ関連団体の運営を支援します。
	○市とスポーツ関連団体との連携強化を図り、それぞれの強みを活かして、スポーツ施策を両輪で推進します。

(4) スポーツによるまちづくりを推進する体制づくり

施策内容	●スポーツによるまちづくりを推進する体制について検討し、そのために必要な人材育成および組織整備を推進します。
------	--

2. 計画の推進体制

スポーツは、個人によって目的や目標が異なることや、様々な競技やチーム・団体が存在することなどから、義務教育やスポーツ環境の整備など行政による公平で一律の働きかけだけでは、本計画の基本理念を実現することは困難です。

このような、市民のスポーツ活動を、属性、習熟度、競技の性質に応じて支援するには、社会的に認知され、連携した取り組みを継続的に行える行政のパートナーとなる団体が必要です。

これらスポーツ関連団体との関係を構築し、行政とスポーツ関連団体の両輪で、民間や指導者などとも連携・協働しながら、一体的にスポーツ施策を推進していく必要があると考えています。

なお、本計画に掲げる施策は、「成果指標（KPI）」を確認しながら進行管理を行い、市ホームページへの公表なども行いながら、継続的に関係者の意見なども参考にしながら推進していくこととします。

■計画の推進イメージ

